

阿久根市地域公共交通計画 (概要版)

令和5年7月

阿久根市

1 計画の策定にあたって

■ 計画策定の背景・目的

本市における 65 歳以上の老年人口割合は、41.8%（令和 2 年国勢調査）に達し、特に市内周辺部の農村地域や中山間地域においては、市街地に比べ一層高齢化が進んでいる状況にあります。

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりのためには「移動」は欠かせない条件の一つとなり、公共交通に頼らざるを得ない高齢者などの交通手段の確保や、公共交通機関の空白地域などでの交通手段の確保は、今後さらに深刻な問題となっていくことが予想されます。

本市の交通政策に関わる課題の解決に向け、地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を新たに策定し、この計画を基にまちづくり・観光・福祉と連動した持続可能な運送サービスの提供に取り組んでいくこととします。

■ 計画区域

阿久根市全域

■ 計画期間

令和 5 年度から令和 9 年度まで（5 年間）

2 本市の公共交通の課題

課題 1 公共交通空白地への対応

- 一部の地域では、公共交通が利用できない公共交通空白地が存在しており、利用できる公共交通がない公共交通空白地においては、公共交通の確保が必要となります。

課題 2 市民の移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供

- 市街地には、市民がよく行く買い物先や通院先が立地していますが、公共交通による移動利便性は高くはない状況にあり、市民がよく行く施設への移動利便性を高めていくことが必要となります。

課題 3 乗合タクシーにおける利便性の向上・利用者の拡大

- 市民の移動ニーズに対応した乗合タクシーのサービスの提供や周知を図ることで、利便性の向上や利用者の拡大を図っていくことが必要となります。

課題 4 高齢者の公共交通の利用転換の促進

- 今後、高齢者の移動ニーズに合わせた交通サービスの提供等によって、公共交通の利用促進を図るとともに、公共交通情報の発信、待合環境の充実等により、気軽に公共交通を利用できる環境を整備することで、高齢者の公共交通の利用転換を促進していくことが必要となります。

課題 5 公共交通の持続可能性の確保

- 公共交通の持続可能性を確保していくためには、市民の公共交通の利用に対する意識啓発等により利用を促し、市民、交通事業者等と協働して取り組むとともに、新たな技術を活用したモビリティサービスを導入する等により、地域の実情に合わせた公共交通づくりを進めることが必要となります。

3 阿久根市地域公共交通計画

■ 基本理念

本市におけるまちづくりの方向性や地域公共交通の現状及び「阿久根市まちづくりビジョン」における基本理念（「まちづくり」は「ひとづくり」から～ふるさと阿久根を次の世代につなぐために～）等を踏まえて、本計画の基本理念を次のとおり設定します。

市民とともにつくる次の世代につなぐ公共交通

■ 基本方針

基本理念を踏まえ、本市が抱える地域公共交通の課題解決に向けた本計画の基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 市民の日常の移動を支え、利用しやすい公共交通体系の構築

- 市民の移動実態を踏まえ、日常の買い物や通院等の外出の際に利用しやすい公共交通体系を構築します。
- 地域のニーズに沿って、乗合タクシーの運行内容を見直すなど、市民が利用しやすい公共交通サービスの提供を図ります。

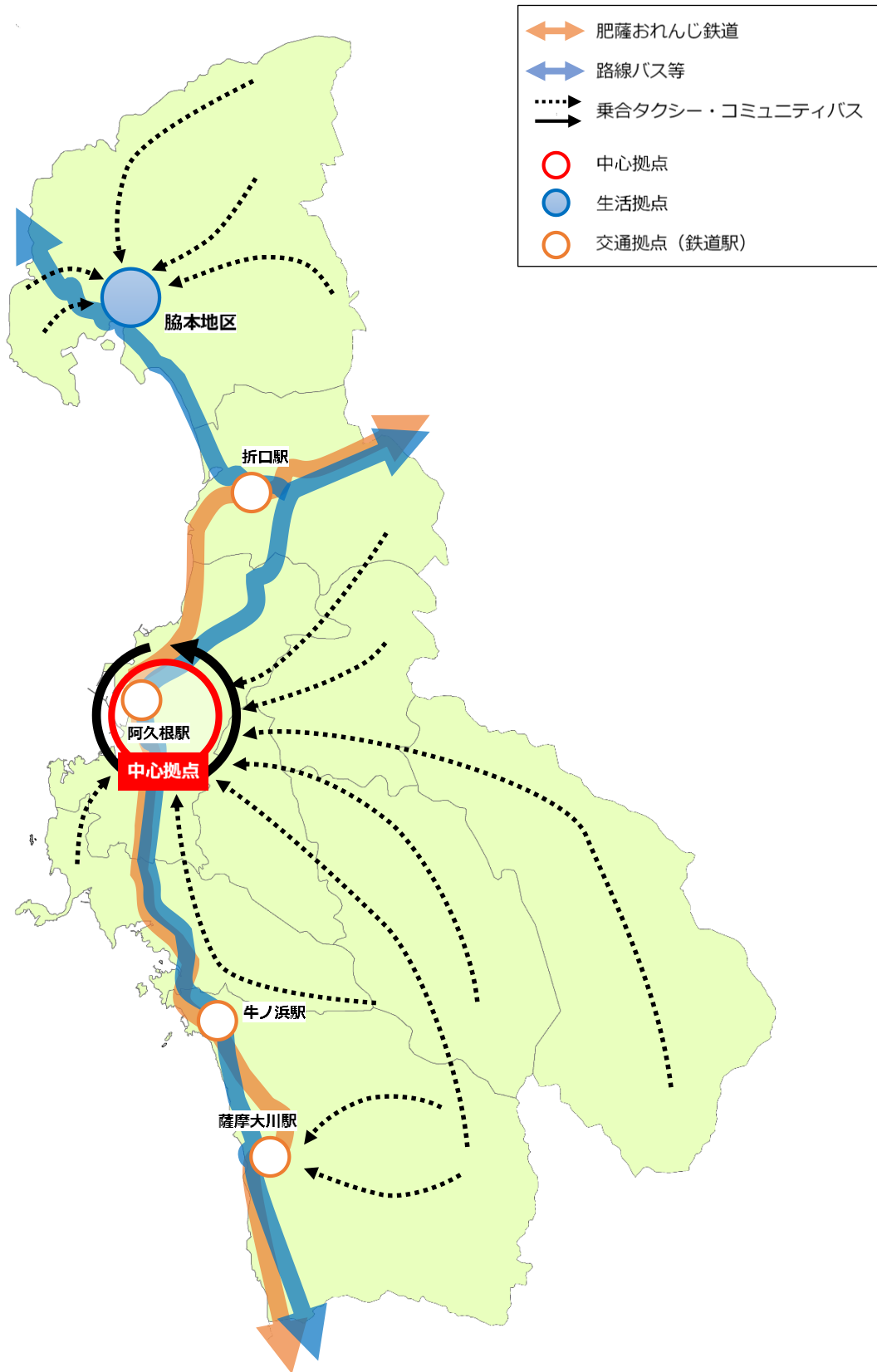
基本方針2 公共交通の利用を促す環境づくり

- 市民が気軽に公共交通を利用できるよう、公共交通情報の一元化や情報発信等によって、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。
- 乗り継ぎ拠点等における待合い環境の改善を図るなど、利用者がより快適に公共交通を利用できる環境整備を図ります。

基本方針3 地域全体で支える持続可能な公共交通の構築

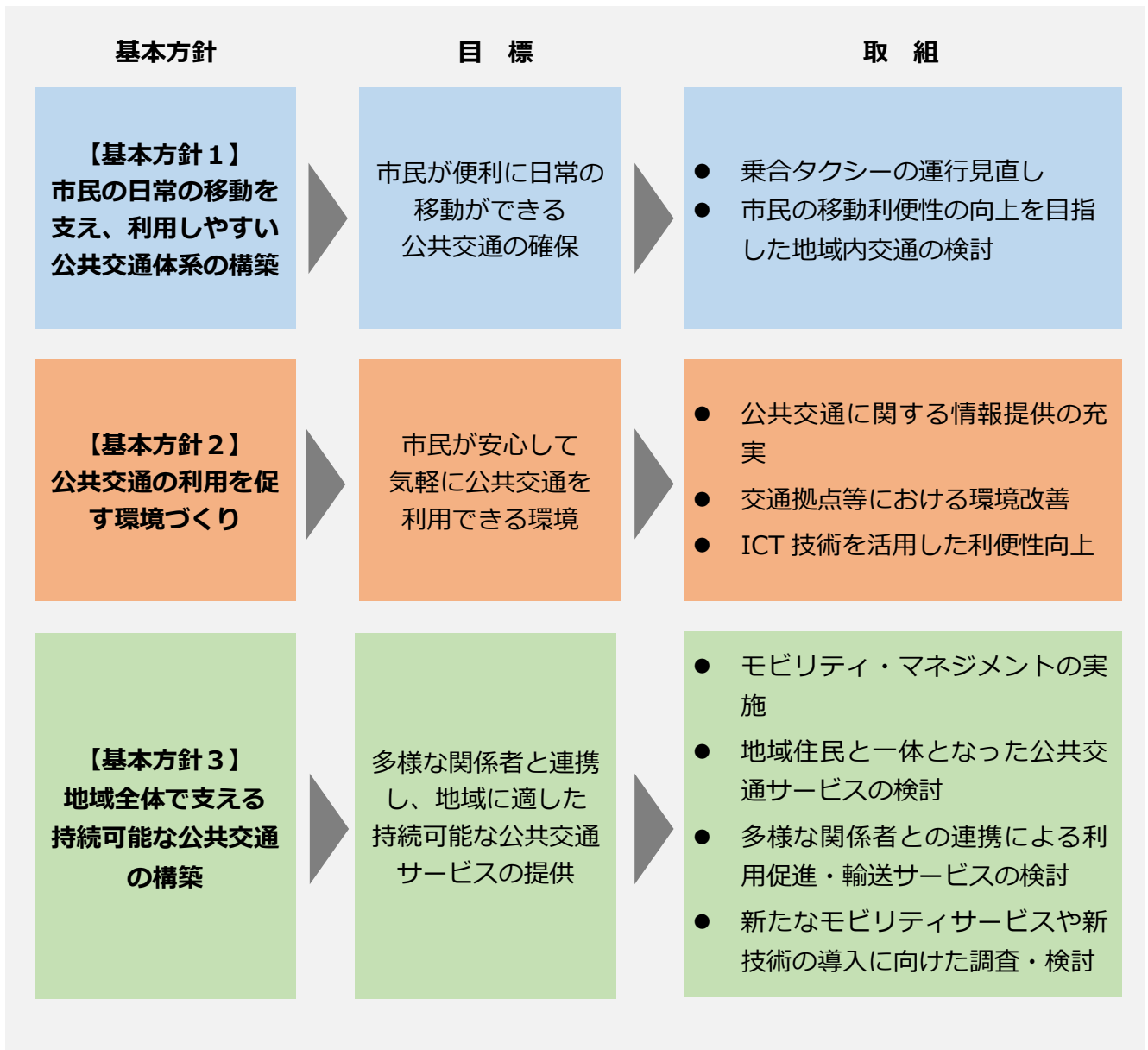
- 市民が主体的に公共交通の取組に関わり、市民一人ひとりが持続可能な公共交通を育てる意識を醸成していきます。
- 地域に合わせて、必要な交通サービスが継続して提供されるよう、市民、関係者等で一体となって、持続可能な公共交通の維持に向けて取り組みます。
- グリーンスローモビリティや小型モビリティ、無人自動運転移動サービス等の新たなモビリティサービスや新技術の調査・研究に積極的に取り組んでいきます。

<阿久根市の将来公共交通ネットワークイメージ>



※上記はあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の継続性等に細心の注意を払い、関係者の協議・調整等を行うとともに、実証運行等を実施するなど、慎重に期して実現化を図ります。

■ 計画の目標及び目標達成に向けた取組



■事業の実施時期及び実施主体

事業名	実施スケジュール					実施主体			
	R5	R6	R7	R8	R9	阿久根市	交通事業者	市民	その他関係者
基本方針1 市民の日常の移動を支え、利用しやすい公共交通体系の構築									
乗合タクシーの運行見直し	調査・検討	実施				●	●	●	
市民の移動利便性の向上を目指した地域内交通の検討	調査・検討・実施					●	●	●	
基本方針2 公共交通の利用を促す環境づくり									
公共交通に関する情報提供の充実	実施					●	●		
交通拠点等における環境改善	計画・検討	実施				●	●		●
ICT 技術を活用した利便性向上	調査・検討・実施					●	●	●	●
基本方針3 地域全体で支える持続可能な公共交通の構築									
モビリティ・マネジメントの実施	計画・検討	実施				●	●	●	
地域住民と一体となった公共交通サービスの検討	調査・検討・実施					●	●	●	
多様な関係者との連携による利用促進・輸送サービスの検討	計画・検討					●	●	●	●
新たなモビリティサービスや新技術の導入に向けた調査・検討	調査・検討					●	●		

■ 目標達成に向けた評価指標

本計画の目標達成に向け、以下の計画目標を設定します。

図表 評価指標

目標	評価指標	現況値	目標値 (令和9年度)
市民が便利に日常の移動ができる公共交通の確保	乗合タクシーの利用者数	3,110 人/年	3,500 人/年
	直近 1 年間で路線バスを利用した市民の割合	5.3%	8%
市民が安心して気軽に公共交通を利用できる環境	バス待ち環境の整備数	-	5 か所
	公共交通に関する情報発信回数	-	4 回/年
多様な関係者と連携し、地域に適した持続可能な公共交通サービスの提供	地域公共交通の出前講座、住民座談会の開催回数	-	6 回/年
	連携に向けて協議を行う関係者・関係団体数	-	3 者・団体/年
	新たなモビリティサービスや新技術の調査	-	1 件

図表 評価指標に関するモニタリングの実施時期

評価指標	評価するためのデータ	モニタリング 実施時期
乗合タクシーの利用者数	市が所有するデータ	毎年度実施
直近 1 年間で路線バスを利用した市民の割合	市民アンケート調査	計画最終年度に実施
バス待ち環境の整備数	市が所有するデータ	毎年度実施
公共交通に関する情報発信回数	市が所有するデータ	毎年度実施
地域公共交通の出前講座、住民座談会の開催回数	市が所有するデータ	毎年度実施
連携に向けて協議を行う関係者・関係団体数	市が所有するデータ	毎年度実施
新たなモビリティサービスや新技術の調査	市が所有するデータ	毎年度実施